

「県有財産利活用推進計画」評価指標の達成状況について

第2次島根県県有財産利活用推進計画（平成30年4月策定）の評価指標について、平成30年度末の達成状況は下表のとおりです。

評価指標		基準値 (平成29年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況 (平成30年度末)	
(1) 県有財産の有効活用					
①	保全マネジメントシステム(BIMMS) ^{※1} への設備機器情報 ^{※2} 登録済棟数	386棟	849棟	累計	470棟
			年度計画 84棟	年度実績	84棟
②	施設評価 ^{※3} (1次・2次評価)の実施施設数	0施設	120施設	累計	0施設
			年度計画 0施設	年度実績	0施設
(2) 施設の長寿命化					
③	洋式トイレに改修する便器の数 ^{※4}	—	320箇所	累計	129箇所
			年度計画 64箇所	年度実績	129箇所
④	建築物にリース契約で設置したLED照明器具の灯数	7,410灯	13,500灯	累計	7,952灯
			年度計画 434灯	年度実績	542灯
(3) 保有財産の適正化					
⑤	県が保有する建築物の延べ面積	増加させないこと		現計	1,805,289 m ²
		1,809,962 m ²	1,809,962 m ² 以下	基準値との差	△4,673 m ²
⑥	未利用財産の売り払い金額	5年間の売り払い金額の合計	15億円	累計	5.9億円
			年度計画 3億円	年度実績	5.9億円

(年度計画・年度実績：平成30年度内の計画・実績)

※1 (一財)建築保全センターが地方公共団体専用に提供する施設保全情報システム

施設毎の保全情報を一元的に管理し、中長期の保全計画作成や維持管理費の削減などに活用できる。

※2 個別建築物ごとの建築設備機器に係る性能・仕様や履歴などの情報

※3 施設の継続、集約又は廃止を検討するため、現況を評価

経過年数・耐震性の有無、利用者数、維持管理費用などを定量的に評価する1次、余剰スペースや立地状況を定性的に評価する2次、個別事情を評価する3次の3段階で実施

※4 施設内の総トイレ数に占める洋式トイレの割合を50%以上とするために改修する便器の数。

(参考) 島根県県有財産利活用推進計画について

○「島根県県有財産利活用方針（平成26年4月策定）」に記載した具体的な取り組みを着実に進めるため、達成すべき目標、各取り組みの手順等を明らかにするもの

○計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5カ年

○対象は、全ての建築物及び付属設備並びに土地

(社会資本に係る財産、県営住宅、企業会計財産を除く。(職員宿舎は対象に含む))